

# 中部地区 公民館だより

## 第182号

令和8年4月1日発行  
上山市中部地区公民館  
上山市十日町4番11号  
TEL 673-2588  
FAX 673-0379

### 新年度のあいさつ

地区民の皆様には、公民館運営に深いご支援、ご協力を賜り、職員一同心から感謝申し上げます。

今年度も地域の活性化と親睦に繋がる事業を展開してまいります。笑顔あふれる学びの場として、多くの方から足を運んでいただけるよう、職員一同気を引き締めて努めて参ります。皆様のご協力と事業へのご参加をお待ちしております。

中部地区公民館職員一同

### 退任のあいさつ

この度、令和7年度末で公民館長を退任することになりました。

公民館の事業を通して多くの皆様と繋がりを持つことができ、大変有意義な時を過ごすことができました。在任中の4年間、多くの地域の皆様、地区会長会の皆様、運営協議会委員の皆様から多大なご理解とご協力を賜り、心から感謝申しあげ、退任のあいさつといたします。

前公民館長 木村利明

### 令和8年度 職員紹介

事務長 菅井 隆司  
地域活動推進員 鈴木千恵子  
" 渡辺 佳子  
地域づくり推進員 佐々木 壽  
よろしく願います。



### 高齢者教室「はこべの会」会員募集

中部地区公民館では、令和8年度高齢者教室「はこべの会」の会員を募集しています。友達の輪を広げ、楽しく活動しましょう。

対象 中部地区在住の概ね65歳以上の方  
年会費 無料  
※学習内容により別途参加費がかかる場合があります  
案内 学習会の案内はハガキにてお知らせします  
申込み 電話、FAX、来館のいずれかで申し込みください  
◎前年度から継続の方も再度お申し込みください

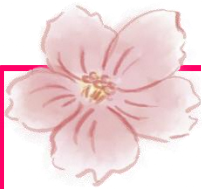
問い合わせ・申し込み先

中部地区公民館 電話 673-2588 FAX 673-0379  
受付時間は平日の午前9時から12時、午後1時から5時

5月から始まるんだど  
年間8回くらいの学習会だけど  
興味ある学習会だけ参加してい  
いんだど  
毎月、自主的にやってるサロン  
もあるんだど  
おもしろいから一緒に入っ  
てみっべ～



# 令和7年度 公民館事業の報告



## 会議、研修 地域づくり委員会ほか

- 4月 会計監査  
第1回公民館運営協議会  
職員合同会議
- 5月 事業協力員会  
第1回中部地区会長会
- 6月 第1回公民館清掃  
上山城周辺清掃活動
- 8月 第1回地域づくり委員会
- 9月 女性だけの集まり  
第2回地域づくり委員会  
消防訓練(事務局のみ)
- 10月 第3回地域づくり委員会  
第2回公民館運営協議会、事業検討会
- 11月 第2回公民館清掃  
第4回地域づくり委員会
- 12月 第3回公民館運営協議会、事業検討会
- 令和8年2月 消防訓練(事務局のみ)
- 3月 第2回中部地区会長会  
第4回公民館運営協議会



女性だけの集まり



上山城周辺清掃活動



公民館清掃



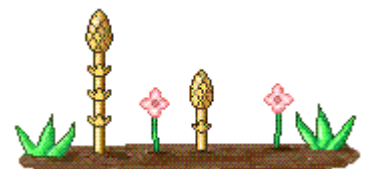
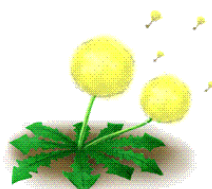
地域の宝さがしウォークラリー

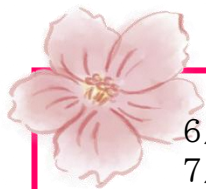


街歩きウォーキング①(経塚山)

## 体育レクリエーション

- 5月 グラウンド・ゴルフ大会  
街歩きウォーキング①(経塚山)
- 6月 チャレンジキックベースボール(中止)  
街歩きウォーキング②(西山ホテル)  
フライングディスクと輪投げ大会
- 7月 モルック講習会
- 10月 地域の宝さがしウォークラリー  
街歩きウォーキング③(東町)
- 11月 スポーツ教室(スリッパ飛ばし)  
街歩きウォーキング④(仲丁)
- 12月 出前スポーツ教室(ミニフットゴルフ)
- 令和8年1月 出前スポーツ教室(カローリング)
- 2月 出前スポーツ教室(モルック)





# 一般講座

- 6月 防災講座
- 7月 演奏会①全館合同(山形ベンチャーズ)  
ミツバチ観察
- 8月 キッズオープンデー  
スマホ教室
- 10月 七宝焼き教室
- 11月 一般講話(上山の歴史)
- 12月 演奏会②(オカリナ)  
しめ飾りつくり教室
- 令和8年1月 健康講座(山大)(高齢者の頻尿・夜間頻尿)  
救命救急講座、薬物乱用防止講習会
- 2月 ケーキづくり教室



七宝焼き教室



演奏会(オカリナ)



歌の教室



料理教室

# 高齢者教室

- 4月 はこべの会役員会
- 5月 開級式・学習会①(昔あそび)
- 6月 学習会②1日研修 [ A・B 班に分けて ]  
加茂水族館・善宝寺
- 7月 学習会③スポーツ教室(モルック・輪投げ)
- 8月 学習会④健康講座(山大)(肩こり腰痛ストレッチ)
- 9月 学習会⑤映画鑑賞(国宝)A 班・B 班
- 11月 ふるさとふれあいフェスティバル
- 12月 学習会⑥料理教室(旬の野菜を使った根菜料理)
- 令和8年1月 学習会⑦歌の教室
- 2月 学習会⑧(音楽会)・閉級式

## 中部地区公民館館長 募集のお知らせ

- |      |                                          |
|------|------------------------------------------|
| 要件   | ① 生涯学習および街づくりに理解と熱意がある方<br>② 上山市中部地区在住の方 |
| 職務内容 | 公民館事業の運営や管理事務及び施設管理などの統括                 |
| 募集人数 | 1人                                       |
| 報酬   | 月額 48,000 円                              |
| 勤務   | 週3日程度 短時間勤務(非常勤)<br>※公民館事業等により勤務時間調整あり   |
| 任期   | 令和10年3月31日まで(前館長の残任期間)※任期終了後再任あり         |
| 応募方法 | 中部地区公民館にご連絡願います<br>面接の日程等お知らせします         |
| 電話番号 | 023-673-2588                             |

## 4月の予定

- 2日(木) 会計監査
- 7日(火) 第1回公民館運営協議会
- 10日(金) はこべの会役員会
- 15日(水) はこべの会 サロン
- 21日(火) 職員合同会議  
(午前中は職員不在になります)

## 4月のはこべの会 サロン 「春のをどい」で開級式 & ケーキ茶話会

- 日時 4月15日(水)午前10時から
- 場所 中部地区公民館  
多目的ホール
- 会費 300 円

申込みは 4 月 9 日(木)までお願いします

## 4月の百歳体操

2、9、16、23、30 日



## 藤井松平氏シリーズ6. 松平信行(6) 稀代の大火事(1) “代吉・おしげの夫婦喧嘩、

この度は温泉城下宿場町ならではの故のことを記します。上山への観光客は「上山は裕福だったんですね、お蔵が多い」とよく聞きますが、実は異なる側面もあるようです。これから数回に分けて一連のことを紹介していきます。

文政六年(1823)のことですが、松平信行侯は時代に応じて新武備(洋式)を定めましたが、この折に豪商の高橋庄三郎豊昌は藩庁に金千二百両を抛出しました。続いて文政七年(1824)8月12日大雨で川向八日町は水害、中川郷は蔵王山系の出水で永野、高野、金谷、小泉村は川欠、田畑潰れの大被害を受けた折にも高橋豊昌は炊き出し米を抛出しました。村民はその徳を忘れまいと被害の大きかった永野に高橋大明神碑を建立しました。こうした日旱、長雨が繰り返していた折り、大きな事件が起きました。火災です。度重なる火災に十日町通りや村々でも土蔵建家が多くなったのです。

発生した火災は、明和四年(1767)十日町新丁火事76軒焼失、文化八年(1811)二日町柏屋三吉火事、弘化元年(1844)上十日町三木屋火事がありました。中でも文政八年(1825)には稀代の大火事が発生しました。火伏せ加勢鳥もその祈願の伝統行事でした。

「3月29日の朝ごろ中十日町に代吉夫婦がいて、妻のおしげは夫代吉と喧嘩して燃えさしの木を投げつけ、朝の五ツ(8時)頃忽ち火が燃えあがり、下方は下十日町高橋氏の土蔵の屋根半分焼けて止まり、東側は吉田条右衛門焼けて止まる。上の方は残らず焼けて鷹匠町長寿庵残りて曲がり角の西側にて止まる。裏町は薬師庵及び高橋善輔、菅沼徳兵衛の三軒残り法円寺までのうち裏家少々残る。その他残る所なし。この時湯の上観音堂も焼失す。午後八ツ(2時)頃鎮火す。上山稀なる大火なり。この時何人かの落首に、「おしげなく下も上までも焼き払いだいきなことと人はいうなり。」。三十日町、裏町(栄町)、鷹匠町(沢丁)の広大な家並みが焼失しました。その間、「領主は炊き出し飯を下され、裏町馬場に緊急仮屋を建て避難所とした。(先の)高橋豊昌は施し米一俵半、銭一貫文宛を見舞いし、(中略)山形領黒沢村渡邊久右衛門からも米百俵が送られて

きた」という救済もありました。

稀代の火事の原因究明では火元探索が続きましたが、代吉の幼い子が父と母の喧嘩から出火したと申し立てがあつて隣家ではなく代吉方の火元が特定したのでした。

湯の上観音堂もこの大火で類焼したので、町家が復興し日常に戻りはじめたので「湯の上観音堂」再建の気運が高まりました。町方代表の高橋藤右工門、松本長兵衛、相原惣左工門、高橋彌左工門、河合新八の各氏は天保七年(1836)に観音堂再建の世話人となり再建書面を役所に提出しました。当時の観音寺の檀家は極めて少なく自力での再建は不可能だったので、上ノ山観音(湯の上観音)と親しまれていた観音堂は上山城下町一帯の象徴として再建に向けて動き出したのです。再建に町方代表と大工棟梁二日町木村榮八、新丁太田権次郎、同池田長吉3名が具体的な再建計画を立て、3月5日に八幡屋で絵図面、材木入用分を算段し、三種の肴、豆腐汁、御酒で契約確認したと記録されています。

その折り「勸化帳(勸募帳)」には、「抑も當山の濫觴は桓武天皇の御宇本尊大慈大悲觀世音菩薩は行基大士の御作にして二世安樂にならしむるの本尊なり、この地鏡が淵の瑞光を見て聖觀音を感得し尊像を刻みて安置したまふ、ここ舞鶴(1-1)の地を水岸山と名づく、時経て最上十番の靈場となり、禮拜の善男善女は福壽の徳を競ひ靈驗灼かにして悉く願望成就せざるなし、然る所二十ヶ年以前に近火はびこり計らずも延焼致し再建の志あると雖とも莫大の物入りなれば自力成りがたく再建の施主相催し信心方々多少によらず志の次第御施入奉り希い候、尤も現當二世の祈念永代怠慢なく勤行いたすべく候、御助情願い奉り候、天保十四年(1843)三月、觀音寺現住有壽印」とするされ、町民、役所の一同合議で再建に向け工事が始まりました。



※参考資料：『市史』、市史資料集「上山見聞隨筆」(上下⑩⑪)、「上山年代略記」②、「上山町史・郷土史」⑫、観音寺史資料、その他